

大豊町会計年度任用職員登録者の募集について

大豊町では、令和8年度の会計年度任用職員登録者を別紙「令和8年度大豊町会計年度任用職員募集一覧」のとおり募集します。

「会計年度任用職員登録者」とは、それぞれの部署において、行政事務等を補助していただける方、定型的業務を行っていただける方などを名簿に登録しておき、必要な業務に応じて雇用させていただくものです。

今回の募集については、令和8年度の会計年度任用職員を雇用するために行うものです。登録をご希望の方は、下記要領でお申し込みください。

なお、この登録については、雇用をお約束するものではありませんので、ご了承ください。

募集する職名等		
報酬等	「令和8年度大豊町会計年度任用職員募集一覧」のとおり	
任用期間		
手当	期末手当 勤勉手当	支給の基準日に在籍している方に対して、勤務期間及び勤務成績に応じた手当を支給します。 (勤務期間及び勤務時間により支給対象とならない場合があります。)
	通勤手当 (費用弁償)	一定の距離以上の通勤を対象として支給します。
	その他 (時間外手当等)	職務内容、勤務時間等により対象となる手当を報酬に加算して支給します。
休日	原則として、週休日は土曜日及び日曜日、休日は祝日法による祝日、年末年始の休日(12月29日～1月3日)となります。 職場により、土曜日、日曜日及び祝日が勤務日となる場合があります。	
社会保険等	健康保険、厚生年金保険が適用され、雇用保険に加入します。 (勤務期間及び勤務時間により対象とならない場合があります)	
労災保険	労働災害補償保険又は町の公務災害補償制度のいずれかが適用されます。	
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇や特別休暇を付与します。	
名簿の有効期間	名簿登録日～令和9年3月31日	

登録について

1. 登録要件

地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、応募できません。

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- 大豊町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2. 申し込み方法

必要書類	令和8年度大豊町会計年度任用職員登録申込書 資格、免許証、障害者手帳等の写し(必要な方のみ)
提出方法	持参または郵送 (郵送の場合は、封筒に「会計年度任用職員登録申込書在中」と朱書き)
提出先	大豊町総務課人事担当
受付期間	令和8年2月16日(月)から令和8年3月10日(火)まで 午前8時30分～午後5時15分 (土、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く)

3. その他

提出書類は返却しません。また、登録申込書に記載された個人情報については、大豊町会計年度任用職員に係る採用選考及び雇用の手続きに必要な範囲内で利用します。

問い合わせ先

〒789-0392

高知県長岡郡大豊町津家 1626 番地

大豊町総務課人事担当

電話 0887-72-0450